

【令和6年度 政策・調整会議】

件 名：「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」（案）について

日 時：令和7年1月15日（水）11：25～11：35

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所づくりに地域社会全体で取り組むことが必要な状況であることから、「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」（案）を策定し、発達段階（学童期・思春期）に応じた居場所づくりや課題を抱える子どもに対する支援を実施するため。

●付議概要

「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」について案のとおりとりまとめ、広く市民意見を募集する。

〈案〉

1 方向性案策定の趣旨

子どもが放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進めるため、その取組の具体化を目的として策定

2 基本的な考え方

- ・子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり
- ・発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり
- ・子どもの状況に応じた支援の実施

3 取組の方向性

（1）学童期の居場所づくり

- ・子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現
- ・居場所づくりにおける安全・安心の確保
- ・放課後等施策の一体的な取組の推進

（2）思春期の居場所づくり

- ・子どもの多様な主体性や価値観への対応
- ・子どもの状況が重症化していくことの予防
- ・地域と連携した居場所づくりの推進

4 課題を抱える子どもに対する支援

- ・「教育」と「福祉」が連携して、双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキーム構築、子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」についての取組実施
- ・青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくり

●結論

案のとおり了承。